

ひととまちをつなぐ市政情報誌

まいばら

2018

6
vol.280

手と手をつないで、思いをつないで



p2 [特集] 思いをつなぐ言語

米原市手話言語条例を制定しました

p6 6月24日は滋賀県知事選挙の投票日です

表紙 米原市聴覚障害者協会会員と、市内手話サークルのみなさん
(写真サポートー 松居直和)

手と手をつなぐ 米原市手話言語条例を制定しました



特集

思いをつなぐ言語

今年3月の市議会定例会で「手と手をつなぐ 米原市手話言語条例」が可決されました。聴覚障がいの有無にかかわらず、安心して心豊かに暮らすことができる共生社会の実現を目指します。

手話は、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。聴覚に障がいがある人のうち、日常生活や社会生活で手話を言語として用いる人を「ろう者」といいます。ろう者にとっての手話は、意思を表したりコミュニケーション

この時代は長く続きました
が「障害者権利条約」（平成26年締結）や「障害者基本法」（平成23年改正）において、ようやく手話が言語として位置づけられるようになつたのです。

を図るために必要不可欠な言語です。

ところが、ろう教育の歴史はろう者にとって厳しいものでした。口話教育に偏った時代には、手話の使用が禁止されていました。手話は言語として認められていなかったのです。

米原市でも、平成30年4月1日に「手と手をつなぐ 米原

市手話言語条例」が施行されました。市は今後、手話に対する理解を促進し、手話を使用しやすい環境の構築に努めていきます。

※口話：相手の唇の形や動きを見て話す内容を理解し、自らも発音・発話してコミュニケーションを行うこと

米原市の「手話言語条例」とは？

手話に関する施策の推進や、手話やろう者に対する理解の広がりによって共生社会の実現を目指すことを趣旨としたものです。手話により意思を伝え合う権利を尊重することや、手話は言語であるという認識に基づき、手話を使用しやすい環境の構築を進めることができます。





手話が広がり、理解が深まる社会へ

米原市聴覚障害者協会会長
田中 光二さん

多くの人の協力により、条例を制定することができました。現在は手話ができる人が少ないので、これを機に手話を使える人や、手話通訳の登録者が増えるように協力よろしくお願ひします。



手話の啓発活動を続けていきます

手話通訳問題研究会湖北班副班長
田邊 則子さん

この条例はみんなで作り上げたものなので、制定は素直に嬉しかったです。手話に興味を持って、手話を学ぶ人を増やすため、聴覚障害者協会の方と共に活動を続けていきたいです。



「生きた手話」を守り、伝えていきたい

米原市聴覚障害者協会副会長
田邊 理恵子さん

手話を言語として広めていく役割、責任の重さを感じています。「生きた手話」を残すために、今後ろう者同士のコミュニティの場が広がっていくといいと思います。



条例制定はゴールではなく、スタート地点

手話サークル「ゆいの会」代表
仁科 久雄さん

ろう者や、手話に関わる私たちの願いは「手話通訳が必要ない社会」。難しいことですが、今スタート地点に立ったところ。一人でも多くの人が手話を使える社会になってほしいです。

手話を始める第一歩

手話講座(入門編) 受講生を募集します！

講座期間 6月26日(火)～12月11日(火)

19時～21時

※毎週火曜日開催

※実地学習等も含め全29回

(詳細はお問い合わせください)

場所 米原庁舎

定員 20人

対象者 次の条件を全て満たす人

- ①市内在住・在勤の18歳以上の人
- ②手話が未経験または手話を始めて1年未満の人
- ③全講座を受講できる見込みがある人

料金 無料(テキスト代3,240円と実地学習は実費負担)



申し込みは
6月1日(金)～20日(水)に
社会福祉課へ

問 市社会福祉課(山東庁舎) ☎55-8102 FAX 55-8130

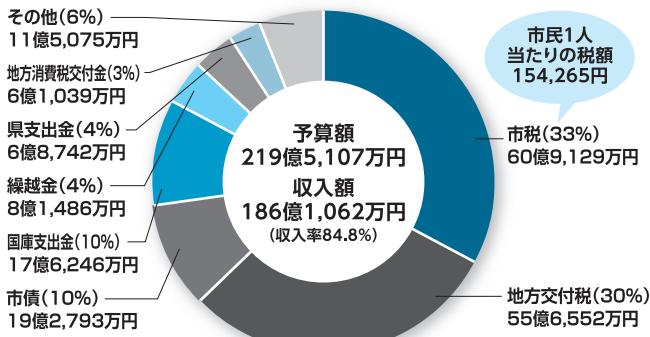
米原市のお財布事情

平成29年度
下半期

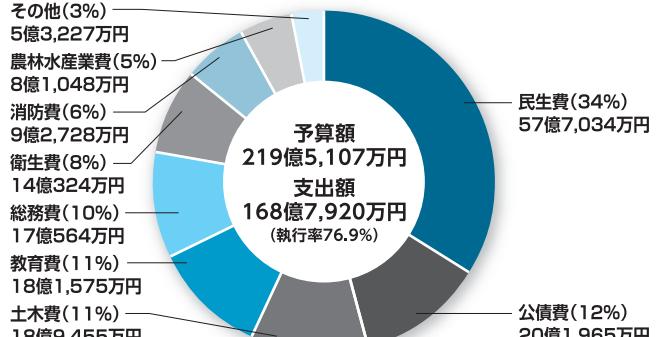
平成29年度は、まちづくりを進める上で最も重要な指針である「第2次米原市総合計画」の初年度となりました。10年後の理想とするまちの将来像である「ともにつながりともに創る 住みよさ実感 米原市」を実現していくための各種取り組みを推進しました。

今回、平成29年度下半期に実施した主な事業と平成30年3月31日時点の予算執行状況をお知らせします。

平成29年度 一般会計歳入の状況



平成29年度 一般会計歳出の状況



※出納整理期間を経て5月31日に確定する平成29年度の収入・支出決算の内容は、広報まいばら12月1号に掲載します。※予算額は、平成27年度および平成28年度から繰り越した予算額を含みます。

平成29年度 下半期の主な実施事業

民生費

高齢者や障がい者の福祉、子育て支援などの経費
まいばら認定こども園施設整備事業
私立保育所等施設整備支援事業
地域福祉計画策定事業



土木費

道路の建設や維持、除雪作業などの経費
道路新設改良事業(市道板戸市場線工事など)
橋りょう維持管理事業
(藤子川大橋耐震化事業計画策定事業・橋りょう点検など)



教育費

小中学校や生涯学習、スポーツ振興などの経費
小学校ICT整備活用事業(タブレット・電子黒板など)
伊吹第1グラウンド改修事業
ホッケーのまち魅力発信事業



総務費

市の全般的な管理事務やまちづくりのための経費
統合庁舎基本設計策定事業
新公共交通システム事業(移行準備)
伊吹山活性化事業



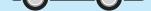
衛生費

各種検診や環境対策、ごみ処理などの経費
子育て支援機能整備補助事業(小児科医療確保)
環境基本計画改定事業



消防費

消防や火災予防、災害対策などの経費
防災情報伝達システム整備事業
防災備蓄品整備事業



農林水産業費

農業や林業の振興、鳥獣対策などの経費
自伐型林業地域おこし協力隊事業
鳥獣対策マスターープラン推進事業



商工費

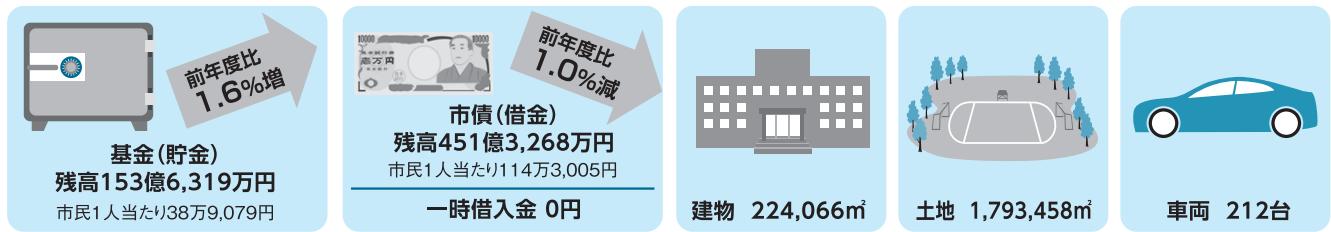
商業や工業の振興、観光事業などの経費
観光拠点化計画策定事業
観光ルートマップ作成事業

平成29年度 水道事業会計(企業会計)

	収入		支 出	
	予算額	収入額(収入率)	予算額	支出額(支出率)
収益的収支	8億7,237万円	8億1,129万円 (93.0%)	8億2,831万円	7億4,094万円 (89.5%)
資本的収支	7,379万円	4,019万円 (54.5%)	4億 628万円	3億1,525万円 (77.6%)

※企業会計のほかに8つの特別会計
(国民健康保険や下水道など)があり、これは特定の仕事をするため一般会計と区別して経理を行う会計です。

市の基金(貯金)・市債(借入金)・財産の状況(平成30年3月31日現在)



問 市財政課(米原庁舎) ☎52-1553 FAX 52-4447

市民1人当たりの金額は平成30年4月1日
現在の人口(39,486人)から算出

平成28年度 連結財務書類 を公表します

問 市財政課(米原庁舎) ☎ 52-1553 FAX 52-4447

市の予算・決算に係る会計制度は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

しかし、単式簿記では把握できない資産・負債のストック情報や、減価償却等の見えにくいコストがあります。このため、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に果たすため、民間企業で採用されている複式簿記による発生主義会計の制度により作成した決算書を連結財務書類として公表します。

貸借対照表 *Balance Sheet*

貸借対照表は、会計年度末における「資産」や「負債」などの残高(ストック情報)を表しています。

表左側の「資産」は、庁舎や学校、道路などの固定資産や、現金預金、基金などの残高を表していて、合計で745億9千万円の資産(財産)を保有していることになります。

表右側には、地方債(借金)など将来世代が負担する「負債」が365億8千万円あり「資産」から「負債」を差し引いた380億1千万円が「純資産」となります。

資産の部 745億9千万円 (保有している財産)

固定資産	673億9千万円
有形固定資産	534億3千万円
無形固定資産	2千万円
投資その他の資産	139億4千万円
流動資産	72億円
現金預金	39億9千万円
未収金	2億円
基金	28億3千万円
その他	1億8千万円
資産合計	745億9千万円

負債の部 365億8千万円 (将来世代が負担する金額)

固定負債	338億3千万円
地方債等	247億2千万円
退職手当引当金	37億1千万円
その他	54億円
流動負債	27億5千万円
翌年度償還予定地方債	22億1千万円
その他	5億4千万円

純資産の部 380億1千万円 (現在までの世代が負担した金額)

負債および純資産合計 745億9千万円

市民1人当たりの貸借対照表

市民1人当たりの貸借対照表は、上の貸借対照表の金額を平成29年3月31日現在の住民基本台帳の人口3万9,645人で割ったものです。負債(将来世代が負担する金額)は92万円、純資産(現在までの世代が負担した金額)は96万円で、その割合はおおむね50パーセントずつとなっています。



行政コスト計算書 *Profit and Loss statement*

行政コスト計算書は、民間企業の「損益計算書」に相当するものです。1年間の行政サービスのうち資産形成につながらない、いわゆるソフト面でのサービスにかかった費用を表しています。市の活動は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

経常費用 A	284億8千万円
業務費用	113億9千万円
人件費	39億9千万円
物件費等	69億4千万円
その他の業務費用	4億6千万円
移転費用	170億9千万円
経常収益 B	20億4千万円
使用料および手数料	9億7千万円
その他	10億7千万円

純経常行政コスト(A-B) 264億4千万円

移転費用は、扶助費などの社会保障給付や、補助金、他会計繰出金が主な内容で、経常費用の60パーセントを占めています。

市民1人当たりの行政コスト 66万7千円

経常費用	71万8千円
業務費用	28万7千円
(うち人件費:10万1千円)	
移転費用	43万1千円
経常収益	5万1千円

※平成29年3月31日現在の住民基本台帳人口で算出しています。

6月24日(日)は 滋賀県知事選挙の投票日です



投票

6月24日(日) 7時～20時

※ただし第1～第4投票所は18時まで

開票

同日 21時20分～

場所：市民体育館（長岡3127）

投票できる人

次の要件に該当し、米原市の選挙人名簿に登録されている人

- ・平成30年3月6日以前に転入届がなされ引き続き3カ月以上米原市に住んでいる人
 - ・平成12年6月25日以前に生まれた人

住所を異動された人の投票について

▼市内に転入した人

	届出日	投票
県内の他市町 から転入	3月6日以前	米原市での投票
	3月7日以降	前住所地の選挙人名簿に登録されている場合 ⇒前住所地での投票 ※米原市で不在者投票ができます。 (事前に前住所地の選挙管理委員会 に投票用紙等を請求してください)
県外から転入	3月6日以前	米原市での投票
	3月7日以降	投票できません。

▼県内その他市町へ転出した人

3月7日以降に米原市から県内の他市町へ転出された人は、米原市での投票となります。詳しくは米原市選挙管理委員会へお問い合わせください。

* 転出先の市町で不在者投票ができます。早めに米原市選挙管理委員会へ投票用紙等を請求してください。

入場券をお持ちください

投票当日(6月24日)に投票する際は、自宅に郵送された「投票所入場券」を持ち、記載されている投票所で投票してください。

*入場券を忘れたときは、投票所受付でその旨を申し出てください。選挙人名簿に登録されている人は投票することができます。

*入場券は6月7日(木)に発送する予定です。

期日前投票

米原 庄 舎

**6月8日(金)～23日(土)
8時30分～20時**

山東·伊吹·近江序舍

**6月11日(月)～23日(土)
8時30分～18時**

柏原生涯学習センター

**6月21日(木)～23日(土)
9時～17時**

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの用務で投票所へ行けない人は、期日前投票をしましよう。

※18歳の誕生日までに期日前投票する場合は不在者投票となります。

※入場券の「期日前投票用紙宣誓書(兼請求書)」にあらかじめ必要事項を記入してお持ちいただくと、スムーズに投票していただけます。

投票についてのご注意		
○投票には、この1票券を必ず本人が持参して、投票所の係員に提出してください。		
○万歳、入党誓文失くされても投票の権利はある方は投票できます。投票所の係員に申し出ください。		
○この入場券が届いても、投票日当日に選舉権のない方は投票できません。		
○投票日前からその周囲のため投票所に行けない人は、投票日前投票ができます。		
期日	前投票所	期間
米原市役所	6月8日(金)から 米原市役所(下条多)	午前8時30分から 午後8時まで
米原市役所	6月11日(月)から 市立東山(会場) 伊吹町(会場) 近江町(会場)	午前8時30分から 午後6時まで
柏原生涯学習 センター(一部)	6月21日(木)から 柏原生涯学習 センター(一部)	午前9時から 午後5時まで
くわ問合せ》 米原市選舉管理委員会 電話 0749-52-1552 (課税課底盤課) (投票用紙は、電話 0749-55-2040)		
期日前投票を行う方は、下記の記載書類にご記入の上、期日前投票所にお持ちください。		
期日前投票申込書(兼請求書)		
次の人のへFのいずれかにご記入ください。		
A	①仕事・地域・土地・城跡・文化財等に因る ②A以外の事由のため投票所に来られず、遅延・遙距 ③病院・施設等に、身体障がい等のため歩行困難 ④刑事施設に収容 ⑤住所移動のため、本市に以外に居住 ⑥天災等により、投票所に達することができ 私は、選舉知識問題の回答、上記の事由に該当する見込みであることを知り、選用紙を請求します。	1年 3年 3年 3年 5年 6年
平成30年 6 月 日		
氏名		
生年月日 明・大・昭・平 年 月 日		
現住所		
選舉人名簿 に記載された いわば住民		

不在者投票

病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所している人は、当該施設長が不在者投票管理者となり、当該施設で不在者投票ができる制度があります。この制度に該当する人で、本人の意思により不在者投票を希望する人は、施設の職員に申し出てください。

滞在先(他の市町村)での不在者投票

出張や里帰りなどで市外に滞在中の人には、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。
手続きに時間がかかりますので、早めに米原市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで右表に該当する人や、介護保険法上の要介護状態区分が要介護5の人は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。

この郵便等による不在者投票を行う場合は、あらかじめ米原市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

障がいの種類	身体障がい者等級	戦傷病者等級
両下肢・体幹・ 移動機能の障がい	1級・2級	
両下肢・体幹の障がい		特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ ぼうこう・直腸・ 小腸の障がい	1級・3級	特別項症～第3項症
免疫の障がい	1級～3級	
肝臓の障がい	1級～3級	特別項症～第3項症

投票場所 投票日(6月24日)の市内の投票所は、次のとおりです。

投票区	投票所名	投票する区域
第1	甲津原交流センター	甲津原
第2	曲谷集会所	曲谷
第3	甲賀集会所	甲賀
第4	吉槻生活改善センター	吉槻
第5	下板並集会所	上板並、下板並
		今回の 第5投票区の投票所は 「下板並集会所」です。
第6	大久保老人憩の家	大久保、小泉
第7	伊吹生活改善センター	伊吹
第8	上野会館	上野
第9	弥高集会所	弥高
第10	市役所伊吹庁舎	春照
第11	高番集会所	高番
第12	杉澤集会所	杉澤、伊吹ヶ丘、南川
第13	村木老人憩の家	村木
第14	大清水会館	大清水
第15	上平寺集会所	寺林、上平寺
第16	藤川集会所	藤川
第17	山東B&G海洋センター	長久寺、柏原、清滝
第18	大野木公民館	須川、大野木
第19	河内会館	梓、河内
第20	大原小学校体育館	市場、ヴィラ・ルシオール、夫馬、朝日、グリーンヒルズあさひ
第21	龍が鼻会館	鳥飼、坂口、村居田、山東桜ヶ丘、平和台、グリーンタウン坂口
第22	野一色会館	井之口、野一色、小田、間田、坂田青成苑、すみれヶ丘
第23	山東幼稚園	天満、本市場、池下
第24	山東生涯学習センター (旧勤労青少年ホーム)	志賀谷、北方、菅江、山室、大鹿、加勢野
第25	本郷公民館	堂谷、本郷

投票区	投票所名	投票する区域
第26	市役所山東庁舎	長岡、万願寺、西山
第27	ゆたに公民館	米原、米原ステーションタウン
第28	梅ヶ原公民館	梅ヶ原、入江
第29	市役所米原庁舎	米原西、下多良、賀目山
第30	和ふれあいセンター	中多良、上多良、多良
第31	筑摩蓮沼会館	朝妻、筑摩
第32	磯公民館	磯
第33	樋口公民館	河南、樋口
第34	息郷老人憩の家	南三吉、三吉、西坂
第35	東番場会館	東番場、西番場
第36	醒井公民館	一色、醒井
第37	河南(旧醒井)小学校体育館	枝折
第38	下丹生集会所	下丹生、上丹生
第39	世継会館	世継
第40	近江の郷コミュニティハウス	宇賀野、飯、リーディング坂田
第41	長沢公民館	長沢
第42	近江公民館	舟崎、高溝、顔戸、近江ニュータウン重町
第43	岩脇公民館	岩脇、リバティー近江
第44	新庄公民館	新庄、箕浦
第45	西円寺公民館	西円寺
第46	近江いきいき健康館	能登瀬、日光寺、寺倉
第47	多和田会館	多和田
第48	さくらが丘公民館	近江さくらが丘
第49	サンライズ近江会館	近江グリーンタウン、高溝東、サンライズ近江、近江母の郷ニュータウン、レイクサイド宇賀野

施設名称が
変更されましたが、
投票所の場所は
従来と同じです。

問 市選挙管理委員会事務局(米原庁舎 総務課内) ☎52-1552 ☎52-4447

米原市国民健康保険加入者のみなさんへ 特定健診を受診しましょう

問 市 保険課(近江庁舎) ☎ 52-6922 FAX 52-8730

今年度も特定健診の受診料は500円です。40歳～74歳の人は必ず特定健診を受診しましょう。詳細は5月末頃に送付しているオレンジ色の封筒に同封のちらしをご確認ください。

●特定健診を3年連続受診した人は 今年度の受診料は無料です！

**3年連続
特定健診受診！
本年度特定健診
受診負担額0円**

無料化の対象者には、
受診券にこのスタンプ
が押されています。

※「対象になるはずなのに、スタンプが押してない」という
人は、特定健診の受診3日前(土・日・祝日を除く)まで
に保険課へお問い合わせください。

**受診当日に申し出でていただいた場合、受診料は無料に
なりません。**

※平成30年度中に75歳になる人は、スタンプの押印はあ
りませんが、無料で受診できます。

●特定健診を受診すると「BIWA-TEKU」で 健康ポイントがたまります！



スマートフォンアプリ「BIWA-TEKU」は、県内の市町や協会けんぽ滋賀支部が協力して開発した健康推進アプリです。

アプリをインストールしてポイントをためると、景品に応募できるようになります。

詳細は
BIWA-TEKU
公式サイトへ▶



人間ドック助成も活用ください！

市の契約している医療機関で人間ドックを受診すると、人間ドックに要した費用の2分の1(上限20,000円)を助成します。助成を希望する人は、助成対象となる医療機関に人間ドックを予約後、保険課または各庁舎窓口で申請してください。

助成対象となる医療機関等、詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

※事前申請が必要です。受診後の申請は受け付けません。※助成が受けられるのは1年度に1回までです。

※同じ年度内に人間ドック助成と特定健診を両方受けることはできません。



国民健康保険の加入者・世帯主は所得申告が必要です

問 市 保険課(近江庁舎) ☎ 52-6922 FAX 52-8730

国民健康保険では所得に応じて、国民健康保険税の所得割の算定や軽減の判定、高額療養費の自己負担限度額の判定などを行います。

みなの中には「私は収入・所得がないから申告をしなくても大丈夫」と思っている人はいませんか。申告をしないと、税額が正しく計算されずに、国保税の軽減措置が受けられなくなったり、国保の高額療養費の自己負担限度額が上位所得者として判断される場合があります。

所得申告が必要と思われる人は、保険課または各庁舎窓口で申告を行ってください。

18歳以上の国民健康保険加入者、あるいは家族に 国民健康保険に加入している人がいる世帯

前年分の確定申告や市県民税の申告を行った

いいえ

はい

国民健康保険にかかる所得の
申告の必要はありません

給与所得のみの所得の人で、勤務先から給与支払報告書が市へ提出されている

いいえ

はい

所得が公的年金(遺族年金・老齢福祉年金・障害年金は除く)のみである

いいえ

はい

所得税や市県民税の申告において被扶養者で申告されている

いいえ

はい

国民健康保険にかかる所得の申告が必要です。

所得のない人、失業中で雇用保険による失業給付のみで生活している世帯の人も申告が必要です。

国民健康保険税の税率が変わります

問 市 保険課(近江庁舎) ☎ 52-6922 FAX 52-8730

平成30年度の米原市国民健康保険税率は以下のとおりです。

また、政令の改正により高所得者の賦課限度額と低所得者の軽減判定所得が引き上げられました。詳しくは、6月中旬に各加入世帯へ送付する国民健康保険税納税通知書でご確認ください。

改定前

	所得割	均等割	平等割
医療給付費分	6.90%	26,900円	21,600円
後期高齢者 支援金分	2.80%	9,000円	7,200円
介護納付金分	2.00%	9,200円	5,000円



改定後(平成30年度)

	所得割	均等割	平等割
医療給付費分	6.36%	25,900円	19,100円
後期高齢者 支援金分	2.18%	9,000円	6,600円
介護納付金分	1.90%	10,000円	4,700円

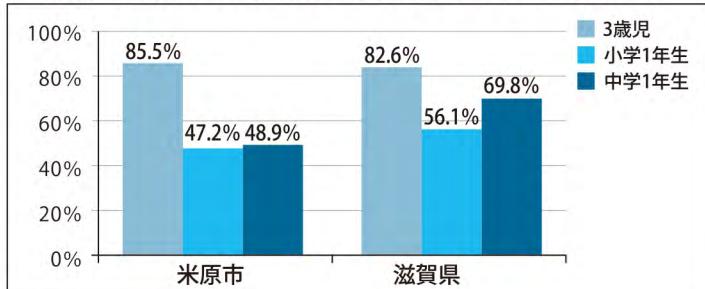
6月はむし歯予防月間です

問 市 健康づくり課(山東庁舎) ☎ 55-8105 FAX 55-2406

市では、むし歯のない3歳児が84%以上になることを目標に取り組みを進めています。平成28年度の3歳6ヶ月児健診では、これを達成しています。しかし、県全体と比べると米原市では年齢が上がるにつれてむし歯の多い傾向であることが分かります。

6月は歯に関するイベントが盛りだくさんです。この機会に親子で参加し、歯と口の健康に役立てましょう。

幼児・学童期のむし歯のない児童の割合(平成28年度健診結果より)



湖北口腔保健フェスティバル 無料

日 時 6月24日(日)10時～16時

場 所 長浜文化芸術会館(長浜市大島町 37)

ーお口や体の健康コーナーがたくさんありますー

お口の中をカメラで見るコーナー、フッ素塗布、ブラッシング指導、図画・ポスター展など

親子でいい歯コンクール

時 間 10時～12時(予定)

対 象 平成29年度に3歳6ヶ月児健診を受けた子どもとその保護者

申 込 6月15日(金)までに健康づくり課へ



親と子の強い歯を作ろう運動

～誕生月に無料で歯科健診が受けられます～

妊娠期と、お子さんの1歳から6歳までの誕生月に、歯科健診やフッ素塗布、衛生指導などが親子一緒に無料で受けられます。



場 所 湖北歯科医師会会員の歯科医療機関
(親と子のお口の健康手帳に掲載)

持ち物 母子健康手帳、親と子のお口の健康手帳

申 込 各歯科医療機関に電話で予約

平成31年4月1日採用予定の米原市職員を募集します

問 市 総務課(米原庁舎) ☎ 52-1552 FAX 52-4447

○試験日程 第1次試験 7月22日(日) 【受付期間】6月4日(月)～26日(火)

職種	採用予定人数	受験資格
一般行政職	6人程度	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
一般行政職 (UIターン枠)	2人程度	昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、民間企業等での職務経験を通算3年以上 (平成31年3月31日現在)有し、かつ、市外に在住している人で、職員採用後、米原市内に定住しようとする人
土木技術職	2人程度	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、土木に関する専門課程を修了した人、 または民間企業等で土木関係の職務経験が通算3年以上(平成31年3月31日現在)ある人
保健師	3人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人 (平成31年3月31日までに取得見込みの人を含む)
社会福祉士	1人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人 (平成31年3月31日までに取得見込みの人を含む)
保育士・幼稚園教諭	2人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格・幼稚園教諭免許の両方を有する人 (平成31年3月31日までに取得見込みの人を含む)
図書館司書	2人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、図書館司書資格を有する人 (平成31年3月31日までに取得見込みの人を含む)

○試験日程 第1次試験 9月16日(日) 【受付期間】8月1日(水)～21日(火)

職種	採用予定人数	受験資格
一般行政職	2人程度	平成11年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
一般行政職 (身体障がい者対象)	2人程度	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳1級～6級を持ち、かつ、 自力通勤と介護者なしの職務遂行が可能な人
土木技術職	1人程度	平成11年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、高等学校等で土木、建築等に関する学科等 の課程を修了した人(平成31年3月31日までに卒業見込みの人を含む)
任期付職員	社会福祉士 (フルタイム勤務)	社会福祉士資格を有する人(平成31年3月31日までに取得見込みの人を含む)
	手話通訳 (短時間勤務)	手話通訳士または手話通訳者資格を有する人

○試験日程 第1次試験 12月9日(日) 【受付期間】10月1日(月)～11月9日(金)

職種	採用予定人数	受験資格
保育士・幼稚園教諭 (経験者対象)	2人程度	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格・幼稚園教諭免許の両方を有し、保育士または 幼稚園教諭の職務経験が通算3年以上(平成31年3月31日現在)ある人

※申込方法や募集要項等、詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

米原市消防団協力事業所表示制度を始めました

申・問 市 防災危機管理課(近江庁舎) ☎ 52-6630 FAX 52-6930

消防団員の確保や活動環境を整備するため、米原市消防団に積極的に協力している事業所等を「消防団協力事業所」として表示証を交付する「米原市消防団協力事業所表示制度」を制定しました。

表示証交付基準

次の基準のいずれかに該当する事業所

- ・米原市消防団員を2人以上雇用している
- ・米原市消防団員である従業員の消防団活動について積極的に配慮している
- ・災害時等に資機材を米原市消防団に提供するなどの協力をしている
- ・滋賀県消防団応援の店として登録している
- ・消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、
市長が特に優良と認める場合

交付を受けると…

- ・市の広報等で事業所名を公表する予定です。
- ・事業所は表示証を社屋等に掲示でき、また、自社のウェブサイト等で広く公表することができるため、社会貢献企業として信頼性の向上やイメージアップを図ることが出来ます。



米原市消防団協力事業所表示証

防災の第一歩！木造住宅の耐震診断をご利用ください

問 市都市計画課(近江庁舎) ☎52-6926 FAX 52-8790

市では、耐震基準が強化される前に建てられた木造住宅を対象に、以下の事業を行っています。

1 自分の住まいを知る！

●木造住宅耐震診断員派遣事業(無料)

- ・耐震診断員による簡易耐震診断
- ・補強案作成と耐震改修費の概算額の算出
※上記診断による上部構造評点が0.7未満の場合

対象要件(以下のすべてを満たす住宅)

- ・昭和56年5月31日以前に着工され、完成したもの
- ・延べ床面積の半分以上が住宅として使われているもの
- ・階数が2階以下かつ延べ床面積が300平方メートル以下のもの
- ・枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法(プレハブ工法)ではないもの

2 住まいを強くする！

耐震診断による上部構造評点が0.7未満の木造住宅が対象

●木造住宅耐震改修等事業

改修・除却に係る費用の一部を助成します。
※補助金の額を50万円から82万2千円(上限)に拡充しました！

●木造住宅の耐震シェルター等の普及事業

耐震シェルターや防災ベッドを設置する場合、設置に係る費用の一部を助成します。

この機会に自宅の
安全性を確認しませんか?

狩猟免許取得のための経費を助成します

問 市林務課(伊吹庁舎) ☎58-2229 FAX 58-1630

市では、有害鳥獣捕獲のため狩猟免許を取得する人を対象に、必要経費を助成します。

予備講習会の受講料助成

市を通じて申し込むと受講料が無料になります

講習日時 7月1日(日)、9月1日(土)、
11月25日(日) いずれも9時～17時

講習場所 滋賀県林業会館
(大津市におの浜4-1-20)

定 員 20人程度(先着順)

補助対象者 市内在住の人

申 込 先 市林務課

免許取得のための経費助成

免許取得後2カ月以内に申請してください

対象者	平成30年度に狩猟免許を取得した人で、かつ、市内在住で、市税等の滞納がない人
免許種類	網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟
対象経費	写真代、医師の診断書料、受験料、狩猟税、狩猟者登録手数料
助成額	補助対象経費の3分の2以内 (1狩猟免許につき上限3万円)
交付申請	狩猟免状、補助対象経費にかかる領収書、市税の納税証明書(または非課税証明書)の写しを林務課へ

平成30年度 滋賀県狩猟免許試験

試験申込・お問い合わせ
湖北森林整備事務所 ☎65-6616

	日 時	場 所	申込受付期間
第1回	7月 7日(土) 10時～	滋賀県立大学	6月8日(金)まで
第2回	9月 4日(火) 10時～	共通講義棟 (彦根市八坂町2500)	7月23日(月)～ 8月 3日(金)
第3回	12月 2日(日) 10時～		10月22日(月)～11月 2日(金)

住民税の納付のお知らせ

個人住民税(市県民税)は前年の所得を元に、その翌年に課税する税金で、納付方法には「特別徴収」と「普通徴収」の2つがあります。

問 市 稅務課(近江庁舎) ☎ 52-1556 FAX 52-8730



前年所得に対して課税するため、平成29年中に退職した人でも、平成30年度の住民税が課税される場合があります。

納付方法	対象者		納付月
特別徴収	給与	給与所得者で、事業所から特別徴収の届出がある人	6月～翌年5月の12カ月で毎月の給与から天引き
	年金	4月1日現在で公的年金の支給を受けている65歳以上の人(原則)	年金支給月に年金から天引き
普通徴収	上記以外の人(勤め先を退職した人など)		6月、8月、10月、翌1月の全4回

よくある質問にお答えします！

Q

特別徴収されていたが、退職後の住民税の納付方法は？

A

以下のいずれかの方法によります **※1月1日以降の退職の場合は①**
 ①退職金などから残りの税金を一括で給与天引き
 ②新しい会社で引き続き特別徴収(再就職の場合)
 ③普通徴収により、直接納付

Q

給与と年金、どちらからも住民税が天引きされるのはなぜ？

A

給与から引かれる住民税は「給与所得」にかかる税金です。年金所得にかかる税金は年金から天引きされ、給与と年金、それぞれから住民税が引かれます。

スクールバスを売却します

問 市 管財課(米原庁舎) ☎ 52-6781 FAX 52-4447

公募型見積合せによりスクールバスを売り払います。予定価格(最低売払価格)以上で最も高い価格の見積書を提出した人を買受者として決定します。

- 提出期間** 6月25日(月)～29日(金)
 (受け付けは8時30分～17時15分)
 ※郵送の場合は、6月28日(木)必着
- 提出場所** 管財課(米原庁舎)
 〒521-8501 下多良3-3
- 提出方法** 持参または郵送
- ※詳しくは、米原市公募型物品売払い要項**
 (管財課で配布・市公式ウェブサイトに掲載)をご確認ください。

物品番号 1	物品名	スクールバス	予定価格 180,000円 (消費税および 地方消費税抜き)
	車名	日野ブルーリボンシティ	
	車台番号	HU2PME40279	
	型式	KL-HU2PMEA	
	排気量	10.52L(軽油)	
	初度登録年月	平成14年8月	
	総走行距離	247,399キロメートル	
	その他	・一時抹消登録 ・乗車定員72人 ・別途タイヤ(6本)	

市有地を売却します

問 市 管財課(米原庁舎) ☎ 52-6781 FAX 52-4447

市有地を隨時募集(先着順)※で売却します。
 ※隨時募集(先着順)…市があらかじめ定めた売却価格で最初に申し込んだ人を買受人に決定する方法。

- 募集期間** 6月15日(金)～8月31日(金)
- 申込方法** 普通財産売払申請書を管財課へ提出

物件番号	所在地	地目	面積	売却価格
1	米原字中町通554番16	宅地	153.14m ²	11,900,000円
2	米原字中町通554番15外1筆		178.27m ²	13,200,000円

※詳しくは管財課で配布または市公式ウェブサイトに掲載の市有財産売払い随时募集(先着順)案内書をご確認ください。

第2次米原市環境基本計画(案) 市民意見(パブリックコメント)募集

市では、第2次米原市環境基本計画の策定を進めています。この計画の基本理念「未来につなぐ・水源の里まいばら」の実現を目指し、米原市の総合的な環境施策を推進するため、みなさんの意見を募集します。

閲覧期間 6月8日(金)～7月9日(月)

提出締切 7月9日(月)

計画(案)の閲覧場所

- 環境保全課
- 各庁舎、市立図書館の市政情報プラザ
- 各行政サービスセンター
- 市公式ウェブサイト

意見の提出方法 閲覧場所に直接提出または郵送、ファックス、メールで下記へ提出してください。

お問い合わせ・意見の提出先

〒521-0392 春照490-1

市 環境保全課(伊吹庁舎) ☎ 58-2230 FAX 58-1630

✉ kankyozen@city.maibara.lg.jp

平成29年度「情報公開制度」「個人情報保護制度」の運用状況

問 市 総務課(米原庁舎) ☎ 52-1552 FAX 52-4447

市では、公正で開かれた市政の推進を目指し、情報公開条例に基づく情報公開制度を実施しています。また、個人の権利利益を保護するため、個人情報保護条例に基づき、本人の情報の開示や訂正、利用停止を求めることができる個人情報保護制度を実施しています。

●情報公開請求の状況

実施機関	請求件数	処理状況				
		公開		非公開	文書不存在	請求取下げ
		全部	一部			
政策推進部	3	0	0	3	0	0
総務部	3	1	1	0	0	1
市民部	2	1	1	0	0	0
健康福祉部	1	0	1	0	0	0
こども未来部	1	0	1	0	0	0
経済環境部	6	1	5	0	0	0
土木部	6	0	6	0	0	0
会計室	0	0	0	0	0	0
教育委員会事務局	1	0	1	0	0	0
合計	23	3	16	3	0	1

●個人情報開示請求の状況

実施機関	請求件数	処理状況				
		開示		不開示	文書不存在	請求取下げ
		全部	部分			
地域振興部	2	0	2	0	0	0
合計	2	0	2	0	0	0

※個人情報に係る訂正および利用停止の請求はありませんでした。

農地中間管理機構を活用して 担い手への農地集積を進めましょう

問 市 農政課(伊吹庁舎) ☎ 58-2228 FAX 58-1719

農地中間管理機構は「農地を貸したい人、借りたい人」を結び付ける事業を行っています。

農地を貸す・借りるには?

貸したい人

「貸付希望農用地等の機構への申出書」と「貸付希望農用地等明細書」を6月29日(金)までに農政課またはJA レーク伊吹へ提出

借りたい人

「農用地等借受希望申込書」を6月29日(金)でに農政課、JA レーク伊吹、滋賀県農地中間管理機構湖北窓口(湖北合同庁舎)へ提出

貸借決定までの流れ

6月29日(金) 受け付け締め切り

7月～8月 「貸したい人」と「借りたい人」をマッチング

12月末頃 正式に貸借決定

平成30年度 第2回目の受け付けは
9月25日(火)～11月9日(金)を予定しています



4月下旬から5月初旬には、伝統ある祭りが市内各所で開催され、私も米原市の豊かな歴史文化に触れてきました。

また、今年は、市内を飛び出して石川県小松市で開催された第20回全国子供歌舞伎フェスティバルに、米原曳山祭の代表として松翁山組のみなさんが出演されました。今回の会場は劇場のステージという、普段とは違った雰囲気の中でしたが、子ども達は見事に歌舞伎を演じられ、観客から拍手喝采を受けていました。

このような地域で培い承継してきた祭りや伝統文化を、次の世代に引き継ぐことはもちろん、若い世代に魅力を感じてもらえる施策に取り組むなど、地域から元気があふれるまちづくりを目指してまいります。

米原市長 平尾道雄



健康 INFORMATION

市内の
保健センター

- ・米原げんきステーション（米原庁舎 南隣）
- ・山東健康福祉センター（ルッチプラザ内）
- ・伊吹保健センター（伊吹健康プラザ愛らんど内）
- ・近江保健センター（近江庁舎に併設）

市 健康づくり課（山東庁舎）☎55-8105 ☎55-2406

集団健康診査日程(7月)

実施日	受付時間	会場	基本 健康 診査	胃 がん	大腸 がん	肺 がん	乳 がん	子宮 頸がん	骨粗 鬆症	基本健康診査のみを 受診する場合の対象地域
7月	9時～ 10時45分	山東B&G海洋センター	○	○	○	○	○	○	○	大野木、清滝
3日(火)			○	○	○	○				柏原東
4日(水)		人権総合センターS+Cプラザ	○	○	○					一色、醒井、枝折、下丹生、上丹生
5日(木)			○	○	○					多良、中多良、下多良
16日(月・祝)		米原げんきステーション	○	○	○	○	○	○	○	米原西町、入江、米原ステーションタウン
17日(火)			○	○	○	○				米原区
18日(水) 記入			○	○	○	○	○	○		高溝、舟崎、近江母の郷ニュータウン、近江ニュータウン重町、サンライズ近江、サンヴィレッジ高溝
19日(木) 記入		近江公民館	○	○	○		○	○		顔戸
20日(金)			○	○	○	○	○	○		高溝東、レイクサイド宇賀野、近江グリーンタウン、リーディング姫
21日(土)			○	○	○	○	○	○		志賀谷、山室、市場、本市場
26日(木)		山東健康福祉センター (ルッチプラザ内)	○	○	○		○	○		天満、堂谷、烏脇、西山、グリーンヒルズあさひ
27日(金)			○	○	○	○				朝日、大鹿
28日(土)		伊吹保健センター (伊吹健康プラザ愛らんど内)	○	○	○	○	○	○		上野、南川、寺林
29日(日)			○	○	○		○	○		春照、杉澤
30日(月)		リバーホール板並	○	○	○					甲津原、曲谷、甲賀、吉根、上板並、下板並、大久保、小泉

※基本健康診査とは、特定健康診査、後期高齢者健康診査、一般健康診査のことです。

※後期高齢者健康診査を受診の人は、後期高齢者健康保険証をお持ちください。

※18日(水)、19日(木)は生後4カ月から就学前までの赤ちゃんの託児ができます。

実施日の3週間前までに健康づくり課へお申し込みください。

※各種がん検診は予約制です。健康づくり課へお申し込みください。

※特定健康診査を受診の人は、米原市国民健康保険証をお持ちください。

※平成30年度の特定健康診査の受診料は500円です。平成27年～29年度継続して米原市国民健康保険に加入し、3年連続して特定健康診査を受診した人は平成30年度の受

診料が無料です。詳しくは保険課(☎52-6922)へお問い合わせください。

肝炎ウイルス検査を受診しましょう

日本人の40人に1人が肝炎ウイルスに感染しているといわれています。肝炎ウイルスに感染すると、肝臓に炎症が起こるウイルス性肝炎から、自覚症状がないまま肝硬変・肝がんになる可能性があります。

検診を受けて、感染を早期発見し、病気の進行を防ぎましょう。

検診場所 市の集団健康診査会場

対象者 40歳以上で、過去に米原市で1回も肝炎ウイルス検査を受診していない人

受診料 1,000円(平成30年4月1日現在で、41・46・51・56・61歳の人は無料)

**6月は
食育月間**

米原市民の健康づくり8か条

「いだときますは野菜から」

食事の最初に食物繊維が豊富な野菜を取ると、血糖の上昇が緩やかになり、糖尿病予防や体重減少につながります。



献血にご協力ください！

実施日時・場所

6月22日(金) 9時45分～11時30分 近江保健センター

6月26日(火) 9時45分～11時45分 米原げんきステーション

7月5日(木) 13時45分～15時45分 山東庁舎

持ち物

運転免許証または健康保険証(お持ちの人は献血カード・献血手帳)

予約 不要

健康教室 「生活習慣病を予防するために」



日 時 7月12日(木) 13時30分～

場 所 湖北医療サポートセンター(メディサポ)
(長浜市宮司町1181-2)

講 師 長浜保健所 医療福祉連携係 上野由美先生

問 湖北医師会 ☎0749-65-3600

6月の救急医療

—休日に具合が
悪くなったとき—

休日の内科・小児科の救急医療は、当番制で対応しています。
受診の際には、健康保険証・
お薬手帳・母子健康手帳などを
お忘れなく。

医療体制			6/3 (日)	6/10 (日)	6/17 (日)	6/24 (日)	
第一次 医療体制 (比較的軽症なとき)			長浜米原休日急诊診療所 (長浜市宮司町1181-2 ☎0749-65-1525) 受付時間 8時30分～11時30分 12時30分～17時30分	○	○	○	○
第二次 医療体制 (重症なとき)			診療時間 8時30分～ 翌朝8時30分	子どもの場合 上記以外	日赤 市民	日赤 市民	日赤 市民

小児救急電話相談 短縮ダイヤル#8000 ☎077-524-7856

日赤 …長浜赤十字病院

市民 …市立長浜病院

●相談日時 平日・土曜日18時～翌朝8時/日曜日・祝日 9時～翌朝8時

●対象者 県内在住の15歳以下の赤ちゃんとその家族

こどもの救急ホームページ URL <http://kodomo-qq.jp/>

7月の 子育て応援ひろば

市内には4つの地域子育て支援センターがあり、未就園児家庭を対象にさまざまな子育て支援活動を行っています。



はなばたけ

春照1950(いぶき認定こども園内)
☎ 58-1841 FAX 58-2003

●はなっこランド(はなばたけと園庭開放)

月～金曜日 8時30分～12時/13時～14時30分

7/2㊁・23㊁ 13時～14時30分は主に0歳児親子が対象です。

・季節の歌やふれあい遊びを楽しもう！

7/19㊁ 10時～7月生まれの誕生会もします。

みんなで
気軽に
おしゃべり

●ホッピタイム 7/5㊁ 10時～11時30分

「夢のつばさ」さんのおはなし会&簡単おもちゃ作り

●チランド(地域活動)

実施日	場所	時間
7/10㊁	愛らんど	10時～12時
7/17㊁	高畠コミュニティセンター	10時～11時30分

*10日は健康推進員さんとクッキングです。エプロン・マスク・三角巾・お茶・子ども用スプーンを持ってきてね。(要申込)

*17日はシャボン玉・水遊びをします。帽子・着替え・お茶・タオルを持ってきてね。

長岡1251(長岡保育園隣の古民家)
☎ 55-3767 FAX 55-8222

お母さん同士
ゆったり過ごし
ませんか？



寺子屋

●ぬくぬくひろば(寺子屋と園庭・砂場開放)

月～金曜日 9時～12時/13時～15時

(「寺子屋ひろば」実施時間を除く)

●ママカフェ マイカップを持ってきてね。

7/4㊁は主に0歳児親子、7/11㊁は主に1歳児親子、7/18㊁は主に2歳児親子が対象です。

時間はいずれも10時～11時30分。

●寺子屋ひろば(地域活動)

実施日	場所	時間
7/5㊁	野一色会館	10時～
7/26㊁	清瀧農業者集会所	11時30分

*5日は七夕飾り作りを、26日は水遊びや感触遊びをします。

顔戸199-1(おうみ認定こども園内)
☎ 52-0363 FAX 52-5561

お母さん同士
ゆったり過ごし
ませんか？

ふたばっこ

●ぱかぱか広場 火～土曜日 9時～12時/13時～15時

7/4㊁は主に0歳児親子、7/11㊁は主に1歳児親子、

7/18㊁は主に2歳児親子が対象です。

時間はいずれも9時～12時。

・おはなし会(絵本や紙芝居の読み聞かせ)

7/25㊁ 11時15分～お話サークル「ぽけっと」さん

●ふたばっこがやって来る(地域活動) 親子で遊ぼう！

実施日	場所	時間
7/5㊁	サンライズ近江会館	
7/12㊁	岩脇公民館	10時～
7/19㊁	母の郷自治会館	11時30分
7/26㊁	舟崎公民館	

*会場は変更になる場合があります。

7月の 子ども健康カレンダー

問 市 健康づくり課(山東庁舎) ☎ 55-8105 FAX 55-2406

米原げんきステーション(米原庁舎南隣) ☎ 52-6601 FAX 52-6603

▼年間の健診
日程等はこちら



子育ての不安・悩みは
すぐすぐホットライン
☎ 55-8105へ



母子健康手帳は
健康づくり課・
米原げんき
ステーションで
交付しています。

事業名(対象)	実施日	受付時間	場所	持ち物
①4ヶ月児健診 (平成30年2月生まれ)	7/6㊁	13時～13時30分	米原げんきステーション	母子健康手帳、質問票、 すぐすぐファイル、筆記用具 (①～⑤共通)
②10ヶ月児健診 (平成29年9月生まれ)	7/26㊁			
③1歳8ヶ月児健診 (平成28年11月生まれ)	7/10㊁	13時～14時	山東健康福祉センター	バスタオル(①・②) 歯ブラシとコップ(③・④・⑤)、 子どもの尿(⑤)、 聴力アンケート(⑤)
④2歳6ヶ月児歯科健診 (平成27年12月生まれ)	7/12㊁	9時30分～10時30分		
⑤3歳6ヶ月児健診 (平成26年12月生まれ)	7/5㊁	13時～14時	米原げんきステーション	母子健康手帳、 バスタオル、 すぐすぐファイル
⑥7ヶ月児もぐもぐ教室 (平成29年12月生まれ)	7/13㊁	9時30分～10時		
⑦すぐすぐ相談(育児相談)	7/3㊁、24㊁	9時30分～11時30分		

*計測のため、着脱しやすい服装でお願いします(①～⑦) *当日歯ブラシがないとフッ素塗布ができませんので、ご注意ください(③～⑤)

市内の公民館・図書館 イベント情報

米原公民館

「にっこりこども造形教室」参加者募集



お絵描きや工作を通じて、幼児期の豊かな発想や感性を育みます。

日時 毎月第3水曜日 14時30分～16時

開講期間 6月～翌年3月(8月は休講)

対象 幼稚園児(4、5歳児)

募集人数 3人

料金 参加費:300円/月(初回に一括徴収)
材料費:1,500円/月

問 米原公民館 ☎ 52-2240 FAX 52-2242
URL <https://www.facebook.com/maibarakouminkan>

近江公民館

バルーンアートで花束づくり講座



バルーンアートパフォーマーから、こつやアレンジを楽しく学んで、すてきな花束を作りましょう。

日時 6月10日(日)
13時30分～15時30分

対象 成人以上
※親子での参加もできます

定員 20人

料金 600円

持ち物 はさみ、ニッパー

申込 電話で下記へ

問 近江公民館 ☎ 52-3483 FAX 52-3895
URL <http://www.umi-kouminkan.jp>

山東公民館

山東公民館・カモンスポーツクラブ ウェブサイト紹介

ウェブサイトやフェイスブックでいろいろな情報を発信しています。ぜひご覧ください。

ウェブサイト



フェイスブック



▲QRコード
URL <http://www.facebook.com/kamon2017>

問 山東公民館 ☎ 55-2578 FAX 55-0562

URL <http://www.zb.ztv.ne.jp/santo-komin/>

図書館 今月の本棚

「いろいろな油」



①椿油のすごい力

さとうのりこ
佐光紀子／著 PHP研究所

②はつか油で楽しむ暮らしのアイデア

しづかひろこ
重松浩子／監修 玄光社

③がまの油

さいとうたかし
斎藤孝／文 長谷川義史／絵 ほるぷ出版

図書館のイベント・お知らせ

まいばら協働事業 おはなしあばさん 藤田浩子さんがやってくる！

日時 6月23日(土) 13時30分～15時40分

場所 ルッチプラザ

内容 高齢者向けおはなし会の技術講習会と交流会

6月のおはなし会

3日(日) 10時～ ジョイいぶき	16日(土) 11時～ 近江図書館
3日(日) 14時～ 山東図書館	17日(日) 14時～ 山東図書館

問 山東図書館 ☎ 55-4554 FAX 55-4557 近江図書館 ☎ 52-5246 FAX 52-8177



児童手当 6月現況届の提出をお忘れなく！

問 市子育て支援課(山東庁舎) ☎ 55-8104 FAX 55-4040

現在、児童手当を受給している人で引き続き受給される場合は「児童手当現況届」の提出が必要です。6月上旬に対象者へ郵送する現況届に必要事項を記入してご提出ください。(公務員は、勤務先での手続き)

現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当が受給できなくなりますので、必ず期限内に提出してください。

提出期限 6月29日(金)

提出場所 子育て支援課、各庁舎窓口、各行政サービスセンター

今年から「マイナポータル」
([URL https://myna.go.jp/](https://myna.go.jp/))を利用して
オンラインで申請できます！

※オンライン申請する場合は、必ずマイナンバーカードが必要です。



マイナンバー

6月の相談窓口 秘密は厳守します。安心して相談ください。

相談名	日時・場所	お問い合わせ
心配ごと 相談 (無料)	12日(火) 米原げんきステーション 26日(火) 愛らんど 10時～12時(受付は11時まで) *人権・行政・心配ごと・障がいなど さまざまな相談に応じます。	市 くらし支援課 (山東庁舎) ☎ 55-8110 FAX 55-8130
法律相談	28日(木) 10時～12時 やすらぎハウス *予約制・1人30分・1,000円	
女性の ための 相談室 (無料)	13日(水)・27日(水) 13時～15時50分 市 人権総合センター S・C プラザ *予約制・1人50分 *女性カウンセラーが心の整理をお手伝いします。	市 男女共同 参画センター (相談専用) ☎ 54-0808 FAX 54-3033
結婚相談 (無料)	14日(木) 13時30分～16時 23日(土) 9時30分～12時 山東庁舎 南館(米原市商工会東部支所側) *市内在住または結婚後に市内に居住する意思のある20歳以上の独身者が対象	市 子育て支援課 (山東庁舎) ☎ 55-8104 FAX 55-4040

6月24日(日)は家庭ごみの持込ができます

持込時間▼

8時30分～12時/
13時～16時30分

料金▼

10キログラム
までごとに40円

*指定ごみ袋で
持ち込む場合は無料

ごみの種類	受入場所
可燃ごみ・資源ごみ・ 可燃性粗大ごみ ※古紙は持込不可	クリスタルプラザ ☎ 0749-62-7141 (長浜市八幡中山町200)
不燃ごみ・粗大ごみ ※家電4品目と可燃性 粗大ごみは持込不可	クリーンプラント ☎ 0749-74-3377 (長浜市大依町1337)



問 市環境保全課(伊吹庁舎) ☎ 58-2230 FAX 58-1630

時間外窓口 19時まで窓口を延長しています

- 伊吹庁舎・近江庁舎…6月 7日(木)・21日(木)
- 山東庁舎・米原庁舎…6月14日(木)・28日(木)
- 取扱業務/マイナンバーカードの交付、住民票・戸籍に関する証明書の発行、印鑑登録申請・印鑑登録証明書の発行、税に関する証明書の発行、税金の納付、125cc以下のバイクの登録、米原市ナンバー(旧町分含む)の廃車、臨時運行許可業務

マイナンバーカードを利用して
全国のコンビニエンスストアで
各種証明書の取得ができます。



問 市米原近江地域協働課(米原庁舎)
☎ 52-6927 FAX 52-4539

6月の 税・料金等の納付 納期限までに納めましょう

- 市県民税 第1期
- 国民健康保険税 第1期
- 介護保険料 第1期
- 保育料 6月分
- 水道料金 6月分
- 下水道使用料 6月分

口座振替日・納期限
7月2日(月)

*口座名義人等に変更があった場合は、変更の手続きが必要です。

*上記の税等は、納付書の使用期限までは、コンビニエンスストアでも納付できます。

問 市収納対策課(近江庁舎) ☎ 52-3189 FAX 52-6930

人のうごき

人口 39,468人 (-18人) 世帯数 14,400世帯 (+28世帯)

男 19,247人 (-2人) 65歳以上の人数 11,133人

女 20,221人 (-16人) 高齢化率 28.21%

(*)内は、前月との比較【平成30年5月1日現在】



次回の広報まいばら 7月1日号／6月28日(木)発行



時 日 時 所 場 所 対 対 象 定 定 員 内 内 容 料 料 金 持 持 物
 申 し み 申 し み 問 問 い 合 わ セ 電 話 FAX FAX メ ール ウ エ ブ サ イ ツ

長浜養護学校伊吹分教室販売会

時 6月30日(土)10時30分～12時
 所 伊吹高校
 内 野菜、花の苗、木工製品や焼き菓子等を販売します。
 *当日気象警報が発表された場合、中止とします。
 問 長浜養護学校伊吹分教室
 ☎ 55-8031

長浜水道企業団職員採用試験

職種および採用予定人数▼
 一般事務職、電気技術職/若干名
 受験資格(共通)▶大学を卒業または平成31年3月31日までに卒業見込みの人かつ、次に該当する人
 一般事務職/平成5年4月2日～平成9年4月1日生まれの人
 電気技術職/昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの人で、第三種電気主任技術者免状を取得、または取得に必要な単位を取得した人
 試験日程▶1次試験 7月22日(日)
 受付期間▶6月1日(金)～29日(金)

問 長浜水道企業団 総務課
 ☎ 0749-62-4101
<http://www.eonet.ne.jp/~nagasui/>

甲種防火管理(新規)講習会

時 6月21日(木)・22日(金)
 所 長浜市民交流センター
 (長浜市地福寺町4-36)
 定 100人(先着順)
 料 5,000円
 受付期間▶6月1日(金)～18日(月)
 平日8時30分～17時15分
 申 受講料を添えて、最寄りの消防署または分署に直接申し込んでください。
 問 湖北地域消防本部 予防課
 ☎ 0749-62-5194



我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく重要な統計調査です。
 調査へのご回答をお願いします。

経済産業省・滋賀県・米原市
 問 情報政策課(米原庁舎)
 ☎ 52-6627 FAX 52-5195

井戸水をご使用のみなさんへ

世帯人数に変更があった場合は「汚水量算定事項異動届出書」を提出してください。汚水量の算定基礎となる世帯人数を変更するために必要です。井戸水を使用しなくなった場合もご連絡ください。

汚水量の算定方法▼

- ①井戸水のみを使用 8m³/月×世帯人数
 *5人目以降は4m³/人(1ヶ月当たり)
 (例)6人世帯の場合
 $8m^3 \times 4人 + 4m^3 \times 2人 = 40m^3$
 - ②井戸水と水道水の併用使用
 ①の水量と水道使用水量を比較して多い方の水量
- 問 市上下水道課(近江庁舎)
 ☎ 52-6923 FAX 52-4858

レイカディア大学41期生募集

対 平成30年10月1日現在、60歳以上で県内在住の人
 定 米原校70人(園芸学科/30人、北近江文化学科、健康づくり学科/各20人)
 料 年間5万円
 申 7月31日(火)までに必要書類を草津校(草津市笠山7丁目8-138)に郵送
 問 市くらし支援課(山東庁舎)
 ☎ 55-8110 FAX 55-8130

心のケアを考える会

時 6月10日(日)11時～14時
 所 六荘まちづくりセンター(六角館)
 (長浜市勝町490)
 対 がん患者、家族、医療関係者
 料 500円
 持 軽食またはお菓子(各自1品を持ち寄り)
 申 6月8日(金)までに下記へ
 問 市立長浜病院 がん相談支援センター
 ☎ 0749-68-2354

長浜赤十字病院からのお知らせ

4月から、当院を受診する際に他の医療機関からの紹介状がない場合は、通常の診療費のほかに初診時にかかる費用として選定療養費5,000円(税別)を負担いただいています。

選定療養費が不要な人▼

- ・他の医療機関からの紹介状がある人
- ・救急車で救急外来を受診した人(緊急時)
- ・公費負担医療等の受給対象

問 長浜赤十字病院 医事課
 ☎ 0749-63-2111

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」をキヤッチフレーズに、男女共同参画社会の実現に向けた広報啓発活動等が全国で実施されます。

問 市人権政策課(米原庁舎)
 ☎ 52-6629 FAX 52-4539

女性のための相談室が始まりました(無料)

誰にも言えない悩みや不安を女性力ウンセラーに話してみませんか。
 時 毎月第2・第4水曜日
 13時～15時50分(1枠50分)
 所 男女共同参画センター
 *事前予約制です。予約は専用ダイヤル(☎54-0808)へ。
 問 市男女共同参画センター
 ☎ 54-0808 FAX 54-3033

ルッチプラザからのお知らせ

*会場はすべてルッチプラザです

▼ルッチdeダンス! カーニバルッチ



時 7月1日(日)10時～15時
 内 ニュージーランドのハカダンスなど、日本と世界の踊りの披露、ゆかた体験コーナー、多国籍屋台など

▼声優朗読劇 VORLESEN &アフレコワークショップ

時 7月22日(日) 15時開演
 内 逢坂良太、小野友樹、大坪由佳による朗読劇「伊豆の踊子」や、アフレコ体験
 料 一般:前売4,000円(友の会3,500円)
 中学生以下:前売2,000円(友の会1,500円)
 *当日は前売料金+500円
 *未就学児入場不可
 *チケットはルッチプラザ、県立文化産業交流会館ほかにて発売中

▼りれーピアノ発表会 出場者募集

時 8月12日(日)
 ファーストステージ 10時開演
 ステップアップステージ 14時開演
 定 各ステージ20組ずつ
 料 1,000円 *当日徴収します
 申 7月4日(水)までに下記へ
 *締切日必着
 問 ルッチプラザ
 ☎ 55-4550 FAX 55-4556



筋力トレーニングマシン講習会

やすらぎハウス(顔戸21-2)

☎52-4393

時 6月6日(水)10時~11時

愛らんど(春照56)

☎58-1770

時 6月14日(木)10時~11時

きらめきステーション(朝妻筑摩2483)

☎52-8816

時 6月21日(木)10時~11時

対 おおむね65歳以上の人

持 飲み物、タオル、屋内用シーツ

申 上記3会場とも事前申込不要

福祉のお仕事出張相談 (完全予約制・無料)

時 6月22日(金)13時30分~16時

所 市役所 米原庁舎

申 6月21日(木)17時までに下記へ

問 湖北介護・福祉人材センター

☎0749-64-5125

健康推進員養成講座受講生募集

時 7月11日(水)・8月28日(火)・10月

30日(火)・11月28日(水) 9時~16時

所 ルッチプラザ

対 市内在住で、受講後に健康推進員として活動できる人

定 15人程度

料 無料

申 6月29日(金)までに下記へ

問 市 健康づくり課(山東庁舎)

☎55-8105 FAX 55-2406

高齢者自主活動グループ

新規立ち上げ支援事業募集

対 60歳以上のグループ(5人以上)が取り組む、高齢者や障がい者(児)などの支援活動または地域づくり活動等助成限度額▶1グループ10万円

申 6月15日(金)~7月18日(水)

*申請要項・申請書類は下記にお問い合わせください

問 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

☎077-567-3900

平成31年 成人式実行委員募集

対 成人式の対象者で、会議(月1回程度、全3~4回)に出席できる人

定 15人程度

申 6月29日(金)までに電話またはファクスで名前、住所、電話番号をお知らせください。

問 市教委 生涯学習課(ルッチプラザ内)

☎55-8106 FAX 55-4556

湖国を愛した画家・

下倉祺世展2018

時 6月9日(土)~24日(日)

10時~18時

所 近江はにわ館

料 入場無料

*11日(月)・18日(月)・19日(火)は休館日

問 市教委 生涯学習課(ルッチプラザ内)

☎55-4550 FAX 55-4556

すぎら貴之トーク&ライブ at 伊吹薬草の里

時 7月1日(日) 14時開演

所 伊吹薬草の里文化センター ジョイホール

内 余命宣告を乗り越え、がんになる前より元気で幸せになった道のりを、心に染み入る歌とトークで伝えます。

料 一般:前売2,000円 当日2,500円

高校生以下:1,000円

*未就学児は無料

*チケットは会場で販売中

問 チームメッセンジャー米原

☎080-5162-1935(ヒグチ)

元気の一歩事業(無料)

フレイル(虚弱)予防を目的としたウォーキング事業です。毎月カレンダーに歩数を記録し、健康運動指導士から運動のアドバイスを受けることができます。(期間は6ヵ月)

対 65歳以上の人

申 平成30年9月末までに下記へ(随時受付)

問 市くらし支援課(山東庁舎)

☎55-8110 FAX 55-8130

広報まいばら

広告主 募集中



- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,500部
- 申し込み 情報政策課 ☎52-6627

広報まいばら

広告主 募集中



- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,500部
- 申し込み 情報政策課 ☎52-6627

広報まいばら

広告主 募集中



- 掲載時期 各月1日号(前月末頃発行)
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,500部
- 申し込み 情報政策課 ☎52-6627

心温まる「あいさつ標語」募集

あいさつの大切さ、あいさつを通した人とのつながりを20字程度にまとめた標語を募集します。

対 市内在住・在学・在勤の人

申 6月1日(金)~7月13日(金)に応募用紙を持参、郵送またはファクスで下記へ *締切日必着

問 市 子育て支援課(山東庁舎) ☎521-0292 長岡1206

☎55-8104 FAX 55-4040



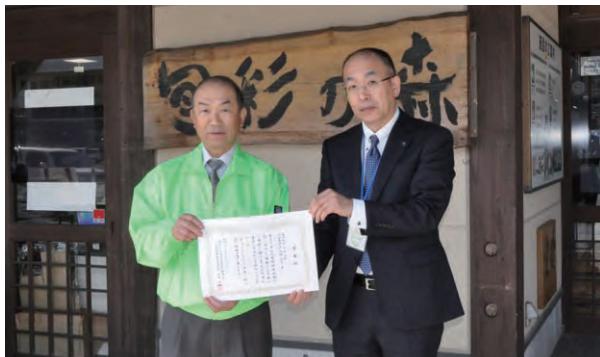
まんすりー MONTHLY REPORT



3/
30

(有)伊吹・旬彩 寄付金贈呈式 (道の駅 伊吹の里 旬彩の森)

(有)伊吹・旬彩から、レジ袋有料化による売上金の一部を寄付いただきました。自然環境保全のために大切に使わせていただきます。



4/
14

伊吹山 インフォメーションセンター 竣工式(上野 三之宮神社横)

このセンターは、登山者への情報発信や入山協力金の収受業務を行うなど、伊吹山登山の拠点となる施設として活用されます。



4/
8

まいばら入江干拓マラソン (入江)

第6回目となる今回は1139人が出場し、参加者は春の風景を楽しみながら、入江干拓を中心としたコースを駆け抜けました。



4/
15

水の里の旅コンテスト 受賞記念ツアー(市内各地)

米原市の水辺と日本遺産を自転車で巡るツアーガ開催され、参加した12人はおよそ42キロメートルのコースを走り抜けました。



第35回 天の川ほたるまつり



総合案内所(ルッチプラザ)

- 6/1(金)~10(日) 17時~21時
- ほたる館(緑泉館)
6/1(金)~17(日)
平日17時~21時/土日16時~21時
 - ホタルパレード
(近江長岡駅~ルッチプラザ)
6/2(土) 13時15分~15時
 - 近江長岡螢まつり
(緑泉館体育館)
6/9(土) 18時~21時

問 米原市天の川ほたるまつり実行委員会事務局
(伊吹序舎 商工観光課内) ☎58-2227 FAX 58-1197

模擬店 (ルッチプラザ)

6/2(土)・3(日) 14時~21時

よさこいinルッチ

(ルッチプラザ階段シアター)
6/2(土) 15時30分~18時

天の川ふれあいフェスタ川まつり(S・Cプラザ)

6/2(土) 9時20分~12時30分

問 人権総合センターS・Cプラザ ☎54-2444

再生紙を使用しています。

植物油インクで印刷しています。

●広報まいばらの音声版も発行しています。

この市政情報誌「まいばら」は13,500部作成し、1部あたりの単価は26円です。(1円未満切り捨て) ※職員の人事費は含まれていません。

●広報まいばらの音声版も発行しています。問い合わせ、申し込みは米原市社会福祉協議会(☎55-3933)へ。